



2019年度

市P協のしおり 3

—地区部会関連—

【部会長校、副部会長校】

横須賀市PTA協議会

---

# 市PT協のしおり 3 もくじ

この資料は、令和元年度の部会長校、副部会長校用です。

- 1. 横須賀市PTA協議会とは ..... P1
- 2. 地区部会長会とは ..... P2
- 3. 交通費について ..... P4
- 4. 部会の事務手続き関連 ..... P4

(1) 部会補助金の請求・支払いについて

(2) 部会補助金の会計報告について

(3) 合同研修会事業報告書

## ◆ 添付書類

書類名	右上番号		提出締切日
部会補助関連書類	-	令和元年度 部会校のみ 提出	-
地区部会事業補助金申請書	B1		令和元年11月末
合同研修会事業報告書	B2		令和2年3月末
地区部会活動事業報告書	B3		
地区部会事業補助金 会計報告書	B4		

# 1. 横須賀市PTA協議会(市P協)とは

## ～PTAは学校の応援団・市P協は単位PTAの応援団～

市P協は、横須賀市立小中学校等で子どもたちの健やかな成長を願い、さまざまな活動している単位PTAをサポートできるよう、家庭・学校・教育行政と連携して活動を行います。また、保護者自身の気づきや学びの場となる活動に取り組み、かながわPTA宣言にある、より良い「大人の背中」を見せられることを大切にします。

◎市P協は「学校の応援団」として、共通の課題のために全市的な活動を行っています。

- 親子のコミュニケーションの推進
- 子どもたちの安全を守る活動
- PTA会員の研修活動／広報活動、PTA広報紙の技術向上、質の向上
- PTA間の情報交換・連携の場づくり
- 教育委員会との連携／県PTA協議会との連携

\*「家庭で答えるアンケート」事業(H26年度～H28年度実施)

市教育委員会・小学校校長会・中学校校長会・市P協の連携事業。

H28年度は小学5年生、中学2年生対象。

「アンケート」を通して、日頃PTA活動や学校行事に来られないご家庭とコミュニケーションを取り、家庭内での会話や家庭教育の重要性を皆で共有するための事業。

\*「こども110番の家」全市共通プレートの作成を各単位PTAのご協賛をいただき継続。

\*ケータイ・インターネット講習会(神奈川県警サイバー犯罪ボランティア団体登録)

市P協有志メンバー(OB含む)による講習会。

\*「よこすかケータイ・スマホ スタンダード」の作成と推進。(H26年度～)

市教育委員会・学校・市P協の協働事業。市P協ケータイネット講師が参画。

◎「単Pの応援団」として、PTA会員の皆様をサポートし、情報交換の場を設けて人的交流を進めています。

\* 新年度研修会・家庭教育講演会・人権講演会等、各種講演会。(毎年)

\* 小中学校情報交換会。(毎年)

\* 全市PTA会長会議(H26年度～)

\* 広報紙「広報よこすか」の発行。広報紙コンクールの開催。

\* 学校図書館ボランティア(OB含む)の活性化。

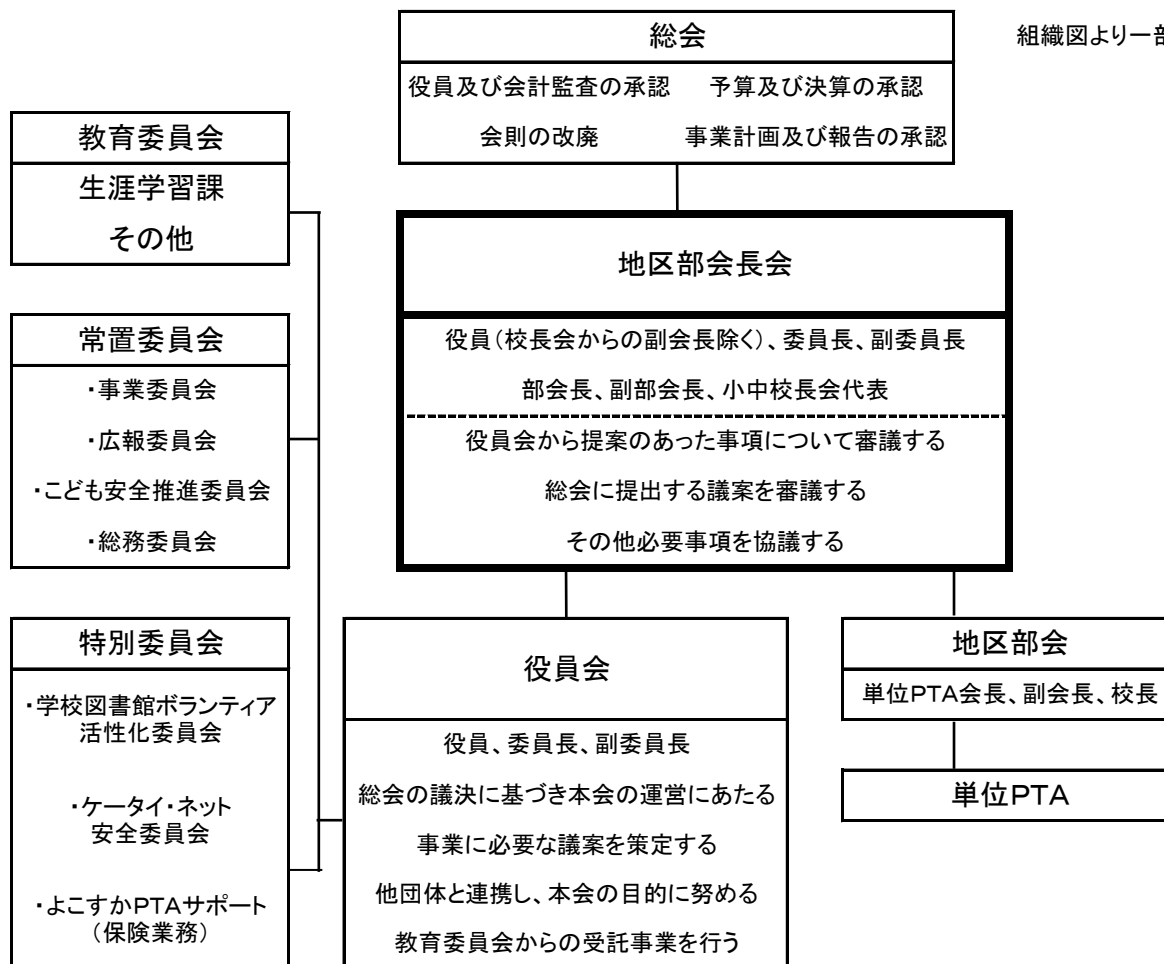
\* 日本PTA全国協議会・神奈川県PTA協議会・各大会への参加。

### ■用語説明

・市P協…横須賀市PTA協議会	・県P…神奈川県PTA協議会	・市教委…横須賀市教育委員会
・単P…単位PTA(各校PTA)	・日P…日本PTA連絡協議会	

## 2. 地区部会長会とは

令和元年度  
組織図より一部抜粋



### 1. 地区部会長会の役割

「市P協における議案の審議、決議」

### 2. 地区部会長会の構成

部会の代表として、部会長1名、副部会長1名の計18名

小・中校長会より各1名。+役員会構成員(校長会除く)

### 3. 部会長、副部会長の役割

地区部会長会への出席。部会長、副部会長、役員は、各自1票ずつの議決権を持つ。

意見情報の伝達。部会→市P協 市P協→部会

部会長・・・事業委員の兼務。副部会長・・・広報委員の兼務。

大会・講演会(日P全国大会、関東ブロック大会、県P大会、県P講演会、市P協講演会など)部会でのまとめ役

### 4. 地区部会長会の開催

原則奇数月に開催

### 5. 部会の手続き

年度当初「部会補助の申請」

年度終わり「来年度市P協人事の推薦」「活動報告、会計報告、合同研修会報告」

### 3. 部会長、副部会長の交通費について

市P協に関係する会議、イベントなどに部会長・副部会長として出席していただいた場合、市P協より交通費をお支払いします。

5月～12月、1月～5月の計2回でお支払いいたしますので、各自記録を取っておいてください。

◆自家用車、タクシー代、駐車場代はお支払いできません。公共交通機関にて申請してください。

◆地区部会長会以外の支払い対象活動例

部会長： 事業委員会、全市PTA会長会議など

副部会長： 広報編集会議、広報紙発送作業、広報紙コンクール審査会など

※上記以外にも支払いの対象となる場合がありますので、一通り記録は取っておいて下さい。

◆支払い対象外例: 定期総会、新春のつどい、新年度研修会など

### 4. 部会の事務手続き関連

部会長校、副部会長校の両校に配付しますが、ご提出いただくのは、部会に1部です。

#### (1) 部会補助金の請求・支払いについて【書類B1】・・提出期限 11月末

市P協より各部会に活動補助金が出ます。B1の書類にて、事務局まで支払い申請をしてください。

- 補助金の額は、5,000円×所属校数分。
- 原則地区部会の為に使用。
- お支払いは、定期総会以降。
- 締切を一応設けていますが、締切後でもお支払可能なのでご請求ください。

#### (2) 部会補助金の会計報告について【書類B4】・・提出期限 3月末

- 領収書の添付は不要です。
- 必ず合計が補助金額を上回るようにしてください。

#### (3) 合同研修会事業報告書【書類B2】・・提出期限 3月末

- 部会内で研修会を開催した場合の報告。
- 合同研修会の記録などを添付。

#### (4) 地区部会活動事業報告書【書類B3】・・提出期限 3月末

- 部会会議、イベントなどの報告。
- 費用が発生しなかった会議などについても記載のこと。